

令和 6 年第 3 回臨時会

九十九里町議会会議録

令和 6 年 11 月 12 日

九十九里町議会

令和6年第3回九十九里町議会臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (11月12日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第2号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第3号 契約の締結について	
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

令和 6 年第 3 回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 1 月 7 日

九十九里町長 浅 岡 厚

1 期 日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 令和 6 年度九十九里町一般会計補正予算 (第 5 号)
- (3) 契約の締結について

令和 6 年第 3 回九十九里町議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火曜日）

令和6年第3回九十九里町議会臨時会

議 事 日 程 （第1号）

令和6年11月12日（火）午後1時27分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 6 議案第2号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）
日程第 7 議案第3号 契約の締結について
-

出席議員 （14名）

1番	小野谷 元 伸 君	2番	阿 井 賢 一 君
3番	松 井 由美子 君	4番	西 村 み ほ 君
5番	小 川 浩 安 君	6番	原 田 教 光 君
7番	鏑 田 貴 俊 君	8番	中 村 義 則 君
9番	古 川 徹 君	10番	内 山 菊 敏 君
11番	善 塔 道 代 君	12番	細 田 一 男 君
13番	高 橋 功 君	14番	谷 川 優 子 君

欠席議員 （なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	浅 岡 厚 君	副 町 長	藤 原 慎 君
教 育 長	鈴 木 弘 君	総 務 課 長	篠 崎 英 行 君
財 政 課 長	鈴 木 桂 君	教 育 委 員 会 長	鏑 田 貴 賜 君
		事 務 局 長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 木 原 隆 行 君 書 記 鈴 木 克 奈 君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午後 1 時 2 7 分

○議 長（中村義則君） ただいまの出席議員数は全員です。

ただいまから、令和 6 年第 3 回九十九里町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（中村義則君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長（中村義則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

2 番 阿 井 賢 一 君

1 0 番 内 山 菊 敏 君

を指名いたします。

◎日程第 2 会期決定の件

○議 長（中村義則君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議 長（中村義則君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第 1 号から議案第 3 号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、浅岡厚君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知

のあった者は、お手元に配付のとおりでありますので御了承願います。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村義則君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町長（浅岡 厚君） 皆さんこんにちは。御苦労さまです。

令和6年第3回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には、公私とも御多用の中、急な招集にもかかわらず、全員の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことに厚く御礼申し上げます。

先日、秋の叙勲が発表され、本町からは、元九十九里町消防団団長の古川克俊様が瑞宝双光章を受章されました。長年の御功績が認められ、栄えある受章をされたことに深く敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

それでは、令和6年第3回議会定例会以降の主な事業について御報告いたします。

9月28日は、九十九里小学校秋季大運動会が開催されました。「みんな輝く笑顔の金メダル」をスローガンに、一つ一つの種目に全力で取り組む児童たちの笑顔はとても輝いていました。

9月29日には、秋の町内一斉清掃を実施いたしました。地域の環境美化は町民の皆様の協力のたまものです。議員の皆様におかれましても、それぞれの地域において率先して御参加いただきましたことに改めて御礼申し上げます。また、今後とも御協力をお願い申し上げます。

10月14日には、ビーチライフ in 九十九里町2024が開催されました。日本で唯一の自転車ビーチレースや、ちびっこはだし運動会などが行われ、会場は熱気と笑顔であふれていました。また、メインステージでは、参議院議員で元男子バレーボール・ビーチバレーボール日本代表の朝日健太郎氏と、元F1ドライバーでプロサイクルロードチーム代表の片山右京氏のスペシャルトークショーやキッズダンス、かのんぷによるライブも行われ、多くの観客がステージを楽しみました。

今後も町では、雄大な砂浜を活用したビーチライフイベントを通じて、町民はもとより、

全国へ九十九里町の魅力を発信してまいります。

11月1日から4日には、町民文化祭、生涯学習推進大会、産業まつり、健康まつり、福祉まつり、文化団体芸能発表会が開催されました。これらのイベントは、いずれの会場も多く
の来場者でにぎわい、九十九里町の魅力を多方面に発信し、笑顔あふれる一日となりました。

次に今後の予定となりますが、11月17日に、山武市との合同で津波避難訓練及び防災フェアを実施いたします。主な内容は、作田納屋・作田岡地区を対象とした地震と津波を想定した避難訓練及び全町民を対象とした防災啓発フェアを実施いたします。

防災フェアでは、防災家で防災スペシャリストの野村功次郎氏による防災講話のほか、炊き出し訓練や災害用車両の展示などを計画しておりますので、積極的に御参加くださるようお願い申し上げます。

続きまして、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和6年10月9日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙の選挙期日が27日となったため、所要予算について急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日に、令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）を専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

議案第2号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ306万円を追加し、予算の総額を68億2,427万8,000円とするものでございます。

議案第3号 契約の締結についてでございますが、令和6年10月28日に制限付き一般競争入札に付した片貝防災備蓄倉庫兼津波避難施設建設工事について、その請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。よろしくお願ひします。

◎日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（中村義則君） 日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議

題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

財政課長、鈴木桂君。

(提案理由説明)

○議長(中村義則君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(中村義則君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(中村義則君) 討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(中村義則君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村義則君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)

○議長(中村義則君) 日程第6、議案第2号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

財政課長、鈴木桂君。

(提案理由説明)

○議 長（中村義則君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ありませんか。

(発言する者なし)

○議 長（中村義則君） なしですか。なし、はい。

討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決すること
に賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議 長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号 契約の締結について

○議 長（中村義則君） 日程第7、議案第3号 契約の締結についてを議題といたします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

財政課長、鈴木桂君。

(提案理由説明)

○議 長（中村義則君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 4 番、西村です。

今回の件なんですけれども、この臨時議会のスケジュールに関して1点、町長にできればお答えいただければと思っております。

ほかの議案を見る限り判断を急ぐものではないと思っておりますので、この議案第3号が今回臨時議会を開いた理由かなと私は認識しておりますが、今回の臨時議会、7日の日に告示されまして、通知が来たのが昨日です、手元に届いたのが。で今日臨時議会が開かれております。何でこんな過密なスケジュールで本臨時会を開いたのかの理由と、あと、この臨時会、こんなタイトなスケジュールで、本議案を通したいと考えている執行部のお考えを教えてください。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） ただいまの本臨時会のスケジュールということで回答をさせていただきます。

当該契約、この予算執行につきましては、もともと令和6年度中の事業として進めておりました。6月第2回定例会において本契約について議案のほうを提出させていただいたところ否決ということになり、その後、補正予算をし、予算を増額して公告をしということで、今のスケジュールになっているということでございます。

もともと令和6年度中に完成ということで、事業を進めていたところでございますが、諸般の事情により、少し日程がずれておるというところ、その中で、できる限り早く完成し、住民の皆さんの命を守るための施設を完成させるんだというところから、今回の日程になったというところでございます。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 4 番、西村です。

招集告示は町長のほうが行っているもので、できれば町長から御意見を聞きたかったんですけれども、残念ながらお聞きできなかったということで、質問はいたしません、できる限

りということなのですが、この2週間、定例会まで2週間ぐらい、急いだ理由がちょっと分からなかったのも、明確な理由があるのかなと私としては質問させていただいたんですけども、できる限りということなので、判断材料として、後で賛否を聞いて、自分で判断したいと思っております。

○議長（中村義則君） いいですか、大丈夫。

ほかに質疑ありませんか。

9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 9番、古川徹です。

まず、お聞きしたいのは、全員協議会での重複する部分もあると思いますけれどもお聞きます。再度確認のために。

まず、この入札の方式によることにちょっとお尋ねしますが、今回、落札された島田建設様にとっては、山武郡市内の発注する工事、東消防署の件で、今紛争の審査会をかけられているような状況ということは、もう町は把握をしていたと思います。

その中で、今回の契約の入札を図るときに、入札の方式として、そのような、例えば紛争を起こしているような会社、または、何ら不正があった会社だとか、そういったところは入札に入れないような、規約のようなものをつけられるはずなんですけど、その辺はできないものなのか、再度確認したいと思います。

そして、今言ったように、なぜこの東消防署の件に関しては、紛争の事態が起きているのか。先ほど全員協議会のほうで、契約の履行の実績というものの書類を頂きましたけれども、この中でも見ていくと、入札が終わって本契約をしてから、さらに契約の増額をしている部分がかかなり多く見られます。ほかの工事に当たってもですね。

もし本町が、この契約を本契約と仮契約が結ばれると、もしかするとこのような流れになることも懸念されると思うんですけども、その辺は未然に防ぐことができなかったのか、入札の参加資格の審査があるわけですから、その辺の判断というのはどういうふうにされたのか、それをお尋ねしたいと思います。

全部言ったほうがいいんですか、1回ずつ小分けにしてもいいですか。

○議長（中村義則君） 数点あります。あれば、取りあえず2回でもいいですか。

○9番（古川 徹君） 今の件についてちょっとお聞きしたい。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えいたします。

問題のある者を除くような規約とかという設定ができなかったかという御質問でございますけれども、当工事につきましては資格要件を定めております。その資格要件を、まず、地域要件といたしまして、千葉県内に本社・支店がある者というのを一つ条件としております。また、経営事項審査の総評価点についても700点以上という資格要件を設けたところでございます。

資格要件を設定する際に、本工事につきましては、そういうところの観点からそういう資格要件を設けたというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） すみません、資格要件について、もう一つ要件がありましたので、実績等というところで、過去10年の間に国または地方公共団体等が発注する同種工事を履行した実績を有する者というところを設定したというところでございます。

以上です。

○議長（中村義則君） 暫時休憩します。

（午後 1時57分）

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたが、今回の本工事の資格要件というところの観点として、まず地域要件を千葉県内に本店または支店等を置く者としたというところ、そのほか、経営事項審査における総合評価値が700点以上の者、というところを設定したというところでございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

課長、申し訳ないですけれども、私の言っていることが答弁になっていないんですよ。私がお聞きしているのは、今現在、この山武郡市内の構成される団体の中で、このような紛争

が起きている会社を、なぜこのような入札のかけ方をしたかと、なぜそれを未然に防げるような対策はしなかったんですかということをお聞きしているんですから、それについての答弁をしてもらわないと。決まった流れの話をされたって、これは見れば分かるんですよ。それをお聞きしているんですからね、課長、それについて答弁してください。

お願いします。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

除く資格要件を設定しなかったのかというところでございますが、本工事についてはそういう観点で資格要件を設定したということはございません。先ほど来申し上げましたとおり、千葉県の地域要件またはその他の資格要件ということで設定したというところでございます。以上でございます。

○議 長（中村義則君） 9 番、古川徹君。

○9 番（古川 徹君） 古川です。これもう 3 回目ですかね、議長。

○議 長（中村義則君） はい、そうです。

○9 番（古川 徹君） 回数が制限されちゃっているんで、まとめなきゃいけないんですけれども、いずれにしても課長、これ町長にもお話ししたいんですけれども、山武郡市の中で、このような紛争を起こすような会社を入札に入れるような状況で図ったという自体がちょっと腑に落ちないというか理解できない。ちょっと黙認できないような状況があるわけですよ。当然のことながら、町の提案する議案ですので、気持ちからすれば承認したい気持ちは 100%持っているわけです。

しかしながら、そのようなおそれがある、可能性があることがもうここ表面化されちゃっているわけですよ、現に。それを、このことをこの議会によって通して、この議案が通った場合に、後からそのようなことが起きた場合にですよ、町としてどのような判断をされるのか、そこが私の一番懸念するところなんです。議会が笑われるんじゃないですよ、そのような事態が起きちゃったときには、町が笑われるわけですよ。あのような問題が起きている中でよくすんなりと通したねと。そのような懸念があるからこのような発言になるわけなんですけれども、その辺の確約ってできないわけじゃないですか、工事が始まってみてからでないと。

先ほど、設計上なかなかそういうふうになりにくい設計かも分からない。それにしても、見直されたら確率的にあるわけじゃないですか。ゼロとは言えないわけですよ。またそういった条件も後からつけられるわけじゃないじゃないですか。もう落札額で全部もうこれで

済ませてくれというね。その確約が取れるのであれば、そういった条件がつけられるのであればまだしも、そのようなことは一切できないと思いますけれども、その確認をして、私の質疑といたします。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

古川議員の御指摘のとおり、特に契約額についての変更をしないということを条件をつけて契約するということはできないと認識しております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 14番、谷川です。

私もちょっと腑に落ちないので、現在、その紛争審査会にかけられている事業者、契約相手でも入札を行ったと。入札の条件に、要件に合っていたからと。でも、それで大丈夫という根拠というか、大丈夫というふうに判断したものは何なんでしょうか。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

判断した要因ということでございますけれども、こちら公告に載せた資格要件に合致しているというところから判断したというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） そうすると、資格要件に合っていれば、例えばそういった、今、はっきり言えば契約不履行されるようなそういう業者でも、合っていれば今後もそういう入札に参加させるということで、そういう理解でいいんでしょうか。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

ある者が、例えば本町で指名停止という状態にあれば、それは参加できないということになります。そうでない限り、入札のほうに参加するのは、その要件に合っていれば、者の自由ということになります。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） そうすると、今後こういった紛争審査会にかけている業者をきちっと識別するとか、またそういった方法というのは、今後町は考えているのか。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

現在、今回の契約の相手方となっている島田建設につきましては、今、結果が出ている状況ではございません。もしこれが、今後、行政組合等々の主張が通り、島田建設のほうはその契約に対して履行できなかつたりとかという理由で指名停止というふうになった場合については、九十九里町でも指名停止という処置をし、島田建設が入れないということはあるかもしれませんが、今のところそういう状況にはないのでこういうふうになっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 暫時休憩します。

（午後 2時07分）

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時11分）

○議長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） 6番、原田です。

現在、私どもの山武郡市広域行政組合と、本件の落札業者との関係で、東消防署新庁舎の建設に関わる関係で紛争中だということであります。

今この時点において、私ども行政組合のメンバーとして本契約をすることになれば、その紛争の相手方に対し加担をすることになるのではないかという一つ。

それと、相手に対してエールを送ることにはなりませんかということと、また、紛争審議会の結果を待ってから判断したほうが適切な判断ができるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

加担するとかエールを送るということになるんじゃないかという御質問でございますが、そうではないというふうに思っております。

また、状況を待って契約すればという御提案でございますけれども、こちらにつきましても、本年度中の、基本的には令和6年度の予算執行ということになっておりますので、入札し、仮契約をした場合については、速やかに議会に報告し、議会の承認を求めるという流れになるかと思います。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） 今の、加担するとかそういうことにはならないということでございますけれども、実際において紛争している相手でございますして、そこにそういったことがないとは言い切れるんでしょうか。私はやっぱりそうやって考えるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

先ほどと同じように、そういうふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

5番、小川浩安君。

○5番（小川浩安君） 5番、小川。

今いろいろ質問がある中で、仮契約予定業者に疑念があっても、違法でない業者を不適正とは言えないと、そういった判断での契約を考えていくということですが、仮にこれ、契約を執行ですね、進めた場合に、しっかりやってくれということを業者のほうに伝えるということは、これは設計監理業者のほうの義務もあるかと思うんですが、町のスタンスとして、当然、町の担当のほうは、業者のほうにその旨は約款等にもあるとおりということで、しっかり遂行してくださいよと、それはもちろん伝えることはあると思いますが、管理会社のほうの立場としての取扱いといいますか、関わり合いというのはどのようになるのかお伺いします。

○議長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それではお答えさせていただきます。

仮に契約になりまして工事始まりましたら、週1回もしくは2週間に1回の設計会社、そ

れから施工業者、担当課、入りまして、綿密な打合せを進めながら工事を着工していくということになりますので、その辺をしっかりと確認しながら進めていきたいと思います。

以上です。

○議 長（中村義則君） 5 番、小川浩安君。

○5 番（小川浩安君） 明快な御答弁ありがとうございます。

実際、私たちの立場で、この町の進める事業を管理といいますか、監督といいますか、そういう意味での審議ということであるならば、しっかりそこは見ていただいてということが大前提になります。

この事業については、やはり住民の安全・安心ということで、基本的には皆さんは、心では進めてもらいたいというのが本音だと思います。ただし、この業者に関しての今までの振る舞いといいますか、全協での説明では、もう正直言って心配でならないというのが本音です。そのところをしっかりと、行政もそうだし、管理会社も含めて、見詰めるような形で向かっていただければよろしいのかなと思います。

ありがとうございます。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議 長（中村義則君） ありませんか。なしですか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

○議長（中村義則君） 起立少数であります。

よって、議案第3号は否決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中村義則君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第3回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 中 村 義 則

署 名 人 阿 井 賢 一

署 名 人 内 山 菊 敏